

令和5年度 第2回阪南市市民協働推進委員会 会議録 (概要)

名称	令和5年度 第2回阪南市市民協働推進委員会
開催日時	令和6年1月19日(金) 午後6時～午後8時30分
開催場所	阪南市役所3階 全員協議会室
出席者	【阪南市市民協働推進委員会】 委員長 吉田 忠彦、副委員長 有田 典代、辰野委員、佐渡委員、奥野委員、山田委員、上瀧委員、 尾川委員、藤本委員 9人出席 【事務局】 政策共創室 室長 藤原、室長代理 御坊谷、総括主査 岩下、総括主事 根来
傍聴人数	0人
議題	・令和5年度 市民協働・共創事業提案制度に係る進捗について (「はんなん海の学校事業」の進捗状況について) ・今後の市民協働・共創事業提案制度について (継続事業の取扱いについて) ・その他 (1) 地域力支援研修の取り組みについて (2) 市民活動センターからの報告 (3) 今後の予定について 等
資料	資料 1 令和5年度 市民協働・共創事業提案制度の進捗状況について 資料 2 「はんなん海の学校事業」の進捗状況について 資料 3 継続事業の取扱いについて 資料 4 地域力支援研修の取組み(地域運営組織について) 参考資料1 市民協働・共創事業提案制度募集要領 参考資料2 令和5年度 阪南市市民協働・共創事業提案制度における 成案化に向けた協議に進める事業の選定についての提言 参考資料3 「市民協働・共創事業提案制度」の見直しにおける主な変更点 参考資料4 今後の予定について
要旨	・令和5年度 市民協働・共創事業提案制度に係る進捗について (資料1・2に基づき、事務局から説明。) ・今後の市民協働・共創事業提案制度について (資料3に基づき事務局から説明。) ・その他 (1) 地域力支援研修の取り組みについて (資料4について事務局から説明。 (2) 市民活動センターからの報告について (市民活動センターから説明 (3) 今後の予定について (事務局から説明。)
会議	【令和5年度 市民協働・共創事業提案制度に係る進捗について】 事務局 資料1・2に基づき、事務局より説明 (推進委員からの意見、質疑・応答) 委員長 阪南市は身近なところに海があるので、豊かな海の資源や逆にその怖さも含めて、海洋教育として学んでももらえれば、非常に意義がある。 【今後の市民協働・共創事業提案制度について】 1. 継続事業の取扱いについて 事務局 資料3に基づき、事務局より説明 (推進委員からの意見、質疑・応答) 委員長 3年後、事業をやめなさいという話ではなく、これまでの実績の例のように、ぜひ事業は続けていただきたいということ。 市からの委託業務や或いは団体で独自に実施する等バリエーションがある。「3年」を1つの区切りとし、今後さらなる発展した形で市民協働・協働事業提案制度を続けていただきたい。 市民活動センターでは、相談できる体制はあるか。 委 員 はい。昨年度となるが、事業提案前の「種シート」を使った相談が1件あった。 【今後の市民協働・共創事業提案制度について】 2. 要綱改正案について ①第6条の改正案について

委員長	順調に事業が進めば、3年ほどで事業に対する課題や問題点が見えてくるはず。当該事業の枠組みとしては、最長3年とし、その後も「協働事業」として継続を希望するならば、改善点や新たな要素・工夫点等を取り入れたうえで、改めて提案してもらう。また、3年で事業そのものが終わるわけではなくて、それぞれの形で継続していただくものと考えます。「2. 要綱改正案について①第6条の改正案」については、事務局が提案する表現で進めてよろしいか。
2. 要綱改正案について ②様式第2号（第8条関係）の改正案について	
委員長	続いて、「2. 要綱改正案について②様式第2号（第8条関係）の改正案について」ですが、3年後の目標というのを明確にしましょう。 3年後、どうなってるのか、ビジョンを最初に設定していただくということですね。 また、別紙の2枚目のところに、改善、課題の解決方法等を書いてもらう。 3年を目途として、最終的にどういう状態になってるのか、事前にイメージを持っていただいて、具体的な数値目標を記入してもらうようになっています。
委員	事業詳細として「3年目の目標」があり、さらに実施内容として、「1年目・2年目・3年目」と記載があるが、結局は記載する内容が同じになるのでは。重複しているように思う。
委員長	3年後の目標とは、要するに「協働事業」そのものの成果を指す。こういったビジョンで3年間取り組むのか。全体のビジョンのようなもの。また、事業内容とは、具体的に何を、どのように行うのか記入してもらう。 例えば、よくある事業評価等では、「アウトプット」は、直接的な活動を示す。「アウトカム」は、事業によってもたらせる効果。「インパクト」は、社会にどのような影響を与えたのか、というものがある。 前者は、事業によって、地域が具体的にどう変化するのかという最終的な効果目標のようなところ。 また、後者は、数字であらわせるような具体的な効果のようなところ。参加者が20人来ました等。 最初の年は、参加者10人からスタートしたが、2年目で20人、3年目で30人引き受けてプログラムを提供しましたというようなもの。
委員	これまでの相談例を見ても、こう言った企画書は、目的・目標等言葉を変えて、同じ内容を何度も書くことが多い。 委員長が言うように、まず、3年目の目標には、事業としての大枠の目標を記入し、次の事業の詳細で数値的目標を記入するのが良いと思う。
事務局	こちらに記載している項目は、事業の「目標」と「内容」。 3年目の目標には「目標」を記入いただき、下のところは、実施内容を書いていただくだけ。 市が行う事業において、評価を受ける場合、事業（活動）を行ってどうなったか。活動指標と言われるものと、もう1つは成果指標といいまして、どれだけインパクト（社会貢献）できたのか、どう変わったのかを表すことが多い。 これは、プロポーザルで業者選定する際にも当てはまる。この2つの大視点で事業を鮮明に見ることができれば良いのですが、市民の方が提案することを踏まえ、そこまで求めるのかという考えもある。書きぶりの際にはこの程度で如何かなと考えています。
副委員長	1年で終わる場合は、それでも良いか。
事務局	3年後の目標と記載していますが、1年で完了するならば、目標を達成してることと同じ。3年後の目標も一緒だろうなというふうに捉えます。
副委員長	そうすると3年って書かなくてもね、「最終年度」「最終の目標」としては如何か。 これまでに事業期間を1年とする事業はあるか。 Cottonの事業、やぐらパレードのバリアフリーマップが短期で終了したイメージ。
事務局	先ほど副委員長が仰ったやぐらパレードのバリアフリーマップに関する事業は、1年目は、コロナ禍前でしたので、実際に現地を調査したりしてマップを作成をされていた。 2年目も同じように継続するという事で担当課と事業者とは、話し合いが進んでいた。 しかしながら、新型コロナウイルス感染症が拡大してしまい調査以前にやぐらパレード自体が開催中止に陥ってしまった。そのため、やぐらパレードの開催はできないものの、制度上は継続してるという状態が続いていた。 また、地区内における防災マップを作ろうという事業では、自分たちが住む地域に特化したマップを作ることが最終目標でしたので、1年間でマップを作成し、事業として終了したという事例はあります。
副委員長	例えば、市設定テーマで市民が応募した場合、NPO側だけに、創意工夫を求めるのか、市側にも求めるべきものが必要なんじゃないかなと思う。 要綱改正に伴う様式変更においてもそこは明記されていない。そこは協議さえすればいい良いという認識か。
事務局	表現については、検討が必要な箇所はあるかと思いますが、基本的に協働事業となるため、お互い歩み寄りが必要と考えています。 当然ながら、関係課と事業者において、調整する必要があると思います。

副委員長	資料3の別紙について、1年目からということは、新規に応募する場合3年間とか事業実施後の目標まで、踏まえて考えてくださいねと言うもので、理解できる。 しかしながら、3年たって、同じ団体が同一事業をやりたいと思って、再応募するときの、申請書というのは、フォーマットが違ふと思う。市と一緒にやってるわけだから、市と一緒に協議したフォーマットに変更が必要と思う。
事務局	様式については、検討させていただきます。 担当課と提案団体と協議によって、状況は様々だと思います。 企画書について、その役割分担や協働する総合的な効果やメリットというところだと思う。 事業継続の場合に、新たな工夫点等をどのように表現するのかと言う点
副委員長	今まで継続してる事業は、当初に何らかの申請書を提出して、審査に諮られて、その後何年も担当課との話し合いでやってるのだと思う。 過去において、4年目以降継続する事業の申請等していないと思われる。 既存事業が協働事業の継続を希望する場合、これまで双方の話し合いで、継続されている事業を「4年目以降」として取り扱い、再提案を深堀するには、何をもって判断するのか。そもそも当初の申請書がないのに、同一事業で同一提案かどうかはどこで判断するのか。
事務局	「放課後子どもの居場所事業」は平成26年から開始している事業ですが、当時、審査部会で成案化について諮りましたが、それ以降、継続事業実施報告の提出を求め、団体と担当課との評価を提出いただいていたおり、それを継続していけないという判断はしたことはないですね。 同一事業の同一内容だから、不可とするということをこれまでにやっていない。しかしながら、今度から行うということは、新しい申請形式を作らないといけないんじゃないでしょうか。 これまで、担当課との評価で継続でということで事業継続が行われてきた。 皆さんご理解いただいているように同じものをずっと継続するのではなく、再度提案をしていただきたい、改めて審査を行ってまいりたいというのが、要綱上の趣旨。
委員長	再審査においては、新たな工夫や改善点がどうなのか問われる。 例えば、「放課後子どもの居場所事業」において、3年を超えて継続してやりたいと意見が挙がったときは、担当課等、団体との話し合いではなくて、もう一度申請書を出すことになる。 それが、いま皆さんが見ている別紙に付けられてるような申請書になる。
副委員長	資料3の別紙では、「1年目」と記載されているので、この書き方だと当初申請と同じ内容ととれる。寧ろ記載する際は、「4年目」となるため、これまで数年の課題を踏まえて、課題解決及び創意工夫を行いますという申請書としなければ、要綱改正してまで新たに審査する意味がないのでは。 すでに実績の団体及び事業については、一定の評価がなされた等、記載できる項目を追加した申請書ということで、一部見直しの提案をいただいているのではないかと。
事務局	資料3の別紙における「現状と課題」とは、継続事業の場合、これまでの事業評価等を踏まえたうえで、継続がなされています。 それが「4年目」となる場合の「現状と課題」は、きっと、それらを踏まえて、記載されるものだとして事務局として考えています。 また、プラスアルファとして、資料3の別紙2枚目にあるような、継続事業の場合については、その事業評価を踏まえた改善点やこれまでの取組の中で、どうしても解決できなかった問題を等を今後1年・2年・3年かけて、解決するための課題の解決方法だと思います。 継続事業の申請があった場合には、さらに内容の濃い提案書が、やや同一の様式で成り立つんではないかと思い、小項目だけの追加として委員会に諮らせていただいた。 当委員会において、この様式では、継続事業の審査をする際に、非常にわかりにくいとか、それこそ提案者側に、最後になった際に書きにくいとかってというようなご意見があれ検討させていただきます。
委員長	分かりやすい例で例えると、予算を使うような場合。 当初に事業期間を設定しなかったため、予算10万円を使う事業として、実施期間を定めず毎年支払うことは困難ということ。仰る通り予算を使うような場合に、同じ団体の事業が継続している場合、他の新規提案ができない。 そのため、3年を限度とする流れができた。予算使わないパターンもあるので難しい。複雑になっている。
委員	新規で採択されて、1つの事業が終わるときには、終了の評価をされているという認識でよろしいか。また、事業評価を事業終了時に市が行うという認識でよろしいか。
事務局	事業の評価については、団体と担当課において、お互いで評価をしてもらっており、毎年度実施しているところです。
委員	3年間の事業終了を迎えた際に総括の評価もあるということではよろしいか。
事務局	毎年度の評価に加えて、3年を経過してどのような効果があったのか、改めての評価はありません。
委員	つまり資料3の別紙にある様式改正案については、これまでの事業評価を踏まえた改善策、改善点及び課題解決の方法っていうのは、継続してる方向けの項目となりますね。 つまり、年度ごとの評価を踏まえて改善策を示すということではよろしいか。

事務局	ご認識のとおり。毎年度事業評価を行っていますのでそれまでの総括をもとに記載が必要です。 また、令和5年度に新たに採択した事業については、今後3年間継続を予定しています。今後の評価については、評価票の様式変更や改善について検討や注意が必要になると思われます。
委 員	これらの様式は、初めて見るものにとってはかなり見にくい。 副委員長が仰るとおり、新規事業及び継続事業で同じ様式を使うのであれば、新規の方には、この提案のフロー図と、継続の方の提案フロー図等、示すなど工夫が必要と感じる。 継続の方であれば、どの時点までの事業評価を指しているのか、何を振り返り改善すれば良いのか示してほしい。実施内容に1年目2年目3年目と出てくるので分かりづらい。
事務局	事業によっては、1年で終わる事業もあると考えられる。一方、3年以上継続を見込む事業もあるかと思う。従って、単年で評価を行っています。
委 員	それから事業終了のところの評価があるため、資料3の別紙の2枚目の最後。 これから新規で取り組もうと言う人には関係ない項目になる。 新規・継続の要素が混ざっている様式になっているので、それぞれで様式を作った方が分かりやすいと思う。
委員長	現在、新規・継続ともに同じ様式に詰め込んでいるため、混乱が生じている。 単年度ごとの評価シートと最終年度の総括の評価シートを2種類を作り、申請書に関しても、①新規・②継続の申請書と分けて作る必要があるのでは。
事務局	委員の皆様においても、分かりづらい様式になっているものと改めて認識させていただいた。 ①新規・②継続と様式は分けて別にする形で再提案させていただきたいと思います。
委 員	当該制度を通じて令和4年度に採択、今年度から「はなていち」を実施している。 申請時のことを思い出した。皆さんの言うように制度として分かりにくくなっているように思う。 この分かりにくさが当該制度のハードルを上げているようにも感じる。 私自身、様式の各項目が一体何を求めているのかが分かり辛かった。 プロポーザルに参加するような企業・団体は慣れているのかもしれないが、市民団体で初めてチャレンジされる方には難易度が高い。例えば、記載例などがあれば分かりやすいと思う。 PRしたいと言われても漠然としていて何をPRすればいいのか戸惑ってしまう。 市としてPRしてほしい案件があるなら事前に提示してほしい。
委員長	協働事業で採択された申請書等は市ウェブサイト等でオープンになっているか。
事務局	はい。一部オープンになっています。
委員長	市ウェブサイトの他、市民活動センターのような場所に書類があって、あそこ行ったら、過去の資料を見ることができる等あれば分かりやすい。 何をPRしてもらうか、評価側が提示するのは難しいように思う。しかしながら、何をPRすれば良いか分からないという意見もあることは理解した。については、サンプルが1つでもあれば分かりやすいのではないか。
委 員	企画書の書き方が分からないということですが、本提案制度は、企画書の申請を経て、最終的にプレゼンテーションを行い、評価されて成案化に至るものと思います。 企画書の段階ですでにプレゼンが始まっている部分もある。その記載例があれば大変分かりやすいと思うが、例を挙げると、似たような企画書になってしまうのでは。また、提案者の個性が出にくくなる懸念もある。 本事業の企画書は、こう書かなくてはならないというルールも少ないと思う。そのスペースを生かして、いかに自分を表現するかというところからすでに評価が始まるのではないか。 については、その書き方の正解例は、あえて設けなくても良いように感じます。 全く書き方がわからないということであれば、市民活動センターにご相談いただければ、各団体の想いに寄り添いながら、ご相談は可能です。
委員長	おっしゃるように、柔軟性が大事だと思う。市役所が想定していないような柔軟なアイデアやプランが出てくるのを期待するところでもある。 片方で、もう全然イメージが湧かないという意見もあるので、過去の採択例のサンプルをオープンにする形でいかがでしょうか。
委 員	評価シートについて、担当課と団体による「主観的な評価」がなされていると理解した。一方で、第三者からみた「客観的な評価」は、行われているのか。
事務局	協働のプロセスに対する評価が実は一番難しい。 数値であれば、多ければ多いほど良いのか、そうでない性質のものもある。 例えば「放課後子どもの居場所事業」であれば、利用者が何人という数値を団体からもらっている。 それらを踏まえて、協働のプロセスの評価をしているところです。 「設定した目標を達成できましたか」という項目があるので、例えばそこに10件達成できましたかという細かいことよりも、実際には報告書を受けて、書き方は主観的かもしれませんが、10件以上できたら、どうと言うような評価は行っていない。

委 員	要するに、市と事業実施主体以外は評価していないということか。
事務局	それを踏まえて実は1つの実は定例的に一覧表を作成し、当推進委員会において、ご意見をいただき、ホームページに公開しています。
委 員	それでは今後、当推進委員が事業評価をするメンバーでもあるということですか。
委員長	当委員会には、検討部会が別にあり、そこで意見を交わして、事業選定から評価まで行っている。 大まかには、公開プレゼンテーション等で示された事業が実際に実行されたかどうか、その効果の部分を我々が評価する形となります。 できれば、第三者評価みたいなものがあれば良いが、現状そこまでは至っていない。現状、本委員会が第三者的な立場での評価をする立場にあたる。 「②様式第2号（第8条関係）の改正案について」申請書を①新規事業及び②既存事業で2つに分けるということによろしいか。 また、評価シートについても今後検討を行うことによろしいか。 また、申請書については、誰しものが分かりやすい表現とか、可能なものは市ウェブサイト等に過去に採択されたものを開示するなど、事務局の方で再度検討することとしてよろしいか。
事務局	事務局において、本日のお話を元に再度見直しをさせていただきます。 後日送付させていただきますので、またご意見等いただきながら、先に進めていければ幸いです。
委員	資料4に基づき、事務局より説明
【その他 （2）市民活動センターからの報告について】	
事務局	市民活動センターより説明
【その他 （3）今後の予定について】	
事務局	参考資料4に基づき、事務局より説明
(全体を通しての推進委員からの意見、質疑・応答)	
なし / 事務局(案)了承済	
委員長	令和5年度第2回阪南市市民協働推進委員会を閉会とさせていただきます。 本日は、ありがとうございました。